

質問書回答一覧

通し 番号	該当箇所		質問事項	回答
	資料種別	ページ		
1	設計条件	2	4 食物アレルギーへの対応 現在、自校方式の青梅市立第二小学校でのアレルギー食の対応は新学校給食センターで行うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	設計条件	11	3 建設費 エ各学校の小荷物昇降機の大きさ、耐荷重をご教示ください。	別紙1を御確認ください。
3	設計条件	11	(8)防災安全計画 ウ.災害時における給食センターの対応(ア)に想定避難者(約15,000食)の応急給食の提供と記載がありますが1日何食、何日分の対応を想定されていますでしょうか。また、新学校給食センターに避難者を受け入れる想定でしょうか。受け入れる場合は何名を想定されておりますでしょうか。	現時点において、応急給食の提供については、1日2食3日分を想定しています。ただし、炊飯は行わず、アルファ米等に対応するものとします。 配送は、学校給食センターから避難所等の拠点配布に限定せず、各避難所等から学校給食センターに取りに来てもらうことも見込んでいます。 なお、建築施設として防災用備蓄倉庫の設置を予定していますが、給食センターとして必要な機能の確保を優先しますので、応急給食に必要とするアルファ米等を全量備蓄する想定はしておりません。 新学校給食センターに避難者を受け入れる想定はありません。
4	様式7-2 様式7-4		各様式の技術提案書作成上の注意事項に具体的な図面等の使用は不可とありますが建物内配置や動線(作業、食材)を示すものでもイメージ図の使用は不可という理解でしょうか。また、使用不可の場合、文章を補完する部分的なイメージ図(例:アレルギー室等)であれば使用は可能でしょうか。	提案(課題)内容を超えた具体的な表現となる図面等は使用不可としますが、提案内容(施設配置・平面計画等)を説明するための必要最低限の範囲で、単線程度のイメージ図であれば使用可能とします。
5	資料14 学校給食喫食者数等		各対象校の学級数には職員は含まれておりますでしょうか。含まれていない場合、各校1学級換算想定としてよろしいでしょうか。	資料14の表中の数字は児童・生徒数のみです。令和8年度における教員、職員等の人数の推計は実施しておりません。令和4年度における教員および職員等(給食センター調理員等含む)で喫食している人数は、欄外記載の933人です。

6	設計条件	11	基本設計の中での検討の結果、仮に敷地の背後の擁壁のやり替えや、上部法面の補強等を行うこととなった場合、それらの設計については、本業務とは別途業務と考えてよいでしょうか？	北側がけ地への対応に関する設計については、原則、本委託の中で実施するものとします。ただし、設計に必要な調査等については、その規模等を考慮の上、その実施について協議とします。
7	設計条件	6	「2 献立」と記載がありますが、小学校1 献立、中学校1 献立で分けるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	設計条件	6	「2 献立」と記載がありますが、揚物が両 献立重なる日はなく、フライヤーの能力は1 献立分と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	設計条件	6	「2 献立」と記載がありますが、焼き物か 蒸し物が両献立重なる日はなく、スチームコンベクションオープンなどの焼き物機の能力は1 献立分と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施要領3	1	当該敷地内へ入り調査見学することは可能でしょうか。もしくは現地での説明会のご予定はございませんか。	根ヶ布調理場敷地内での調査・見学は不可とします。また、現地での説明会は実施しません。
11	実施要領8 (3)	2	各分野の主任担当者が参加申込事業者と業務委託契約を締結している協力業者（機械設備）は該当しますか。	各分野の主任担当技術者については、「実施要領8(3)」にあるとおり、参加申込事業者に所属し、また、直接的かつ恒常的に雇用関係を有していることが条件となります。
12	実施要領11	3、4	二次審査書類の作成の段階で質問が生じた場合、新たに質疑、ご回答の機会を設けていただけませんか。	今回の質問回答以降、改めて質問回答を行う予定はありません。

13	実施要領 14 (4) カ	7	協力業者調書のうち、新たに追加する分担業務とは、厨房機器会社や土木設計会社等を記載することでよろしいでしょうか。	厨房機器業者および給食調理業者は、「設計条件・第1・3」において、複数の事業者（各3社程度）から聞き取り等を行い、比較・検討を行うこととしていますので、協力業者調書記載の対象外です。 新たに追加する分担業務分野とは、前記2業者を除いて、「意匠、構造、電気、設備、機械設備および積算」以外に、各参加社が必要に応じて依頼する場合に追加して記入いただくものです。
14	実施要領 15、19	8、11	本業務の主旨、公平性の観点から、予定されている各審査員、及びお立場をお示しいただきませんか。	市職員の部課長職8名で構成しています。
15	実施要領 16 (5)	9	様式第7において伺います。 ・具体的な図面、模型（模型写真含む）、透視図等を使用しないでください。とありますが、具体的な計画の表現は失格事由となりえますか。その場合、表現方法など指標となる参考資料がありましたらお示しいただきませんか。（例えば、壁は単線のみ、大きな部屋の角丸表記、機器レイアウト不可等） ・フォント、行間の制約はございますか。 ・文字の大きさは10.5ポイント以上とありますが、表やグラフ等の説明書き文字の大きさは任意と考えてよろしいですか。	・提案（課題）内容を超えた具体的な表現となる図面等は使用不可としますが、提案内容（施設配置・平面計画等）を説明するための必要最低限の範囲で、単線程度のイメージ図であれば使用可能とします。 ・フォント、行間の制約はありませんが、出力した際に、読み取ることができる範囲としてください。 ・表やグラフ等の説明書き文字の大きさについては任意とします。
16	実施要領 18	11	プレゼンテーションについて伺います。 ・質疑時間は何分を予定されておりますか。 ・説明者は4名以内とありますが、パソコン操作者1名は別と考えてよろしいですか。 ・会場において事前の動作確認の機会を設けていただきたいと思いますと思いますが如何でしょうか。	・質疑応答の時間は、10～15分程度を想定しています。 ・説明者は、パソコン操作者1名を含めて4名以内とします。 ・事前の動作確認の機会はありません。
17	実施要領 19	11	二次審査の評価には、一次審査時の評価点も加算されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。 「実施要領19(1)」に記載のとおり、二次（最終）審査は、一次審査の結果を含めた総合的な評価を行うこととしています。
18	実施要領 20	12	設計委託期間が、令和4年10月から令和6年7月までと長期にわたりますが、委託費の支払いは、前払い、基本設計完了時、実施設計完了時の3回と考えてよろしいでしょうか。	委託費の支払いは、初回前払い（契約金額の30%（10万円未満切捨て））と完了払いの2回とします。
19	設計条件 第3 1 (8)	4	土地の形質変更時に必要な届出は、既存施設の解体工事等に合わせて、別途行う予定であるとありますが、当該届出は設計業務外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

20	設計条件 第4 1 (5) ア	6	「2献立」は小・中で分けるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	設計条件 第4 1 (5) イ	6	献立で揚物が重なる場合はありますか。	重ならない予定です。
22	設計条件 第4 1 (5) イ	6	麺、牛乳、パンは学校直送でしょうか。	牛乳は学校直送です。 麺（うどん、ソフト麺、パスタなど）、パン（揚げパンなどの調理加工をしたもの）については、調理場から配送することも想定しております。
23	設計条件 第4 2	7	職員の配置は、現在の藤橋調理場と同程度と想定してよろしいでしょうか。	職員の配置については、現在の藤橋調理場と同程度としますが、アレルギー食の対応を行うことによる増員は想定されています。
24	設計条件 第4 2	7	想定される見学対応についてご教示ください。 児童生徒（50人程度）を1グループとして、会議室での説明と通路からの見学と考えてよろしいでしょうか。 大型バス等での来場を想定する必要はございませんか。	児童生徒40名程度を1グループとして、会議室での説明と調理場内が見える場所からの見学を考えています。調理場内を見る位置については設計時に検討するものとします。 大型バス等での来場を想定しておりますが、駐車スペースは不要です。
25	設計条件 第4 2 (8) イ	11	当該がけ地の状況を把握するため、断面図や高低差情報等がありましたら追加提示いただけませんか。	別紙3 がけ地断面図を御確認ください。 なお、別紙2 現況測量図に青文字で記載の数字は、敷地内外の標高（単位：m）となります。
26	設計条件 第4 3	11	ご提示いただいた想定建設費については設計・監理費、擁壁設置費、調理備品、施設備品は含まれないと考えてよろしいですか。	想定建設費には、設計・監理費、調理備品、施設備品は含まれませんが、がけ地対応の費用は含んでいます。

27	設計条件 第4 3	11	<p>想定建設費の記載がありますが、各工事の内訳、及び工事の発注形式（包含、分離等）をお示しいただけませんでしょうか。</p>	<p>想定建設費の内訳は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事費：¥2,704,000,000-</li> <li>・ 外構工事費： ¥172,000,000-（※がけ地対策工事費込み）</li> <li>・ 厨房設備： ¥910,000,000-</li> </ul> <p>なお、上記金額は、「青梅市学校給食センター施設整備基本計画」の示す金額に基本計画策定時から本プロポーザル告示までの建設資材等の上昇率を考慮したものです。</p> <p>また、工事は、分離（建築・電気設備・機械設備・昇降機設備・厨房設備等）での発注を想定しています。</p>
28	実施要領	8	<p>15一次審査（1）に別表1の・・・評価を行う。とあります。別表1「担当チームの実力」45点の内訳をご教示ください。</p> <p>また、上位数社が二次審査へ通過でしょうか。もしくは、基準点を満たした全社が二次審査へ通過でしょうか。想定されている二次審査通過の会社数や基準点がありましたらご教示ください。</p>	<p>別表1「担当チームの実力」45点の内訳は提示できません。</p> <p>また、二次審査に進む参加者数は、別表1「担当チームの実力」の得点をもとに、選定委員会で決定します。</p>
29	実施要領	8	<p>（4）提出書類イ見積書 任意様式とありますが、内訳項目も含めて任意との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
30	実施要領	9	<p>16(5)イ(ア) b. 「北側がけ地」について、現地敷地内に入らせて頂き、現況を調査することは可能でしょうか。</p>	<p>根ヶ布調理場敷地内での調査・見学は不可とします。</p>
31	実施要領	9	<p>16(5)イ(ア) b. 「北側がけ地」が土砂災害(特別)警戒区域等に指定された時期をご教示ください。また、指定後に対策をした内容をご教示ください。</p>	<p>根ヶ布調理場敷地に係る土砂災害(特別)警戒区域の指定について、東京都の告示は平成24年3月29日です。</p> <p>また、区域指定後に対策は実施していません。</p>
32	実施要領	9	<p>16(5)イ(ア) b. 「北側がけ地」について、過去、土砂の落下等の被害履歴がありましたらご提示ください。</p>	<p>根ヶ布調理場施設の運用に影響のあった土砂の落下についての記録はありません。</p>

33	実施要領	9	16(5)イ(ア) b. 「北側がけ地」について、擁壁の図面と擁壁の劣化状態が確認できる資料がありましたらご提示ください。また、擁壁の設置時期をご教示ください。	既存擁壁（一部）の図面については、別紙4を御確認ください。ただし、構造計算書や劣化状態が確認できる資料はありません。また、既存擁壁の設置時期は、昭和46年です。なお、別紙4に記載のない範囲の既存擁壁の構造や設置時期は不明です。
34	実施要領	9	16(5)イ(ア) b. 「北側がけ地」について、北側隣地境界線と擁壁が交差する箇所がありますが、擁壁の所有者の区分等についてご教示ください。	北側既存擁壁の根ヶ布調理場敷地外の部分の所有者は、青梅市であるものとしてください。
35	実施要領	11	19(1). 「選定委員会」は外部有識者を含む予定でしょうか。その場合、選定委員の専門分野等をご教示ください。また、選定委員の人数もご教示ください。	通し番号14に同じです。
36	実施要領	11	(1) 実施日時 1者あたり25分とする。とありますが、質疑応答を含めた時間でしょうか。別の場合、質疑応答の時間をご教示ください。	1者当たりの説明時間25分は、質疑応答時間を除いた時間です。また、質疑応答の時間は、10～15分程度を想定しています。
37	実施要領	11	(2) 実施方法イ 説明者4名のほかにパソコン操作で1名を追加することは可能でしょうか。	説明者は、パソコン操作者1名を含めて4名以内とします。
38	実施要領	11	「(2) 実施方法」に関して、スクリーンのサイズ、プロジェクター、接続ケーブルの詳細（メーカー、機種、品番等）をご教示ください。	二次審査書類の提出を求める参加者に、一次審査結果と共にお知らせします。
39	実施要領	11	「(2) 実施方法」に関して、ご想定の会場の広さ及び参加者、審査員、プロジェクター等機器の配置をご教示いただけますでしょうか。	二次審査書類の提出を求める参加者に、一次審査結果と共にお知らせします。
40	別表1		合計130点は審査員1人の合計点でしょうか。または審査員全体の合計点でしょうか。	合計130点は審査員1人の合計点です。

41	設計条件	1	「3 設計業務にあたって」に関して、厨房機器業者、給食調理業者への聞き取りとありますが、新センターの各業者選定方法および選定時期の想定をご教示いただけますでしょうか。	新施設における厨房機器納入および給食調理業務委託の業者選定の方法は、未定です。 厨房機器納入業者の選定時期は、「資料16事業スケジュール」に示すとおりです。 また、給食調理業務委託業者の選定時期は、令和7年度中を想定しています。
42	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、ア.「献立方式は2献立」とありますが、現状同様に小学校1献立、中学校1献立という分け方でよろしいでしょうか。また小学校、中学校で大きさの異なる食器を使用する想定がありましたらご教示ください。	献立方式については、お見込みのとおりです。 小・中学校とも同様の規格の食器を使用する予定です。
43	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、学校へ直送するものに関してご教示ください。例：パン・果物など。またパン箱等の容器は本センターで管理しないものと考えてよろしいでしょうか。	現時点において学校へ直送するものとして想定しているものは、牛乳および揚げパンなどの調理場での加工等を必要としないパン（この対応を行う場合の運用方法は未定です。）のほか、ドレッシング・ふりかけなどの調味料の一部、既製品のゼリー、ヨーグルトなどです。
44	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、一日最大で何品分の食器・食缶（献立）を想定されていますでしょうか。	4品分の食器・食缶を想定しております。
45	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、2献立において「揚げ物」と「揚げ物」の献立の重複の有無をご教示ください。	重複しない予定です。
46	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、2献立において「焼き物」と「焼き物」の献立の重複有無をご教示ください。	重複しない予定です。
47	設計条件	6	第4.1(5)「献立方式等」に関して、2献立において「蒸し物」と「焼き物」の献立の重複有無をご教示ください。	重複しない予定です。

48	設計条件	6	<p>第4.1(6)「食物アレルギー対応食」に関して、ア.「通常食の献立を基本とした除去食とする。対象品目は、表示義務7品目から小麦を除く「卵」、「乳」、「そば」、「落花生」「えび」、「かに」の6品目とする。」と記載がありますが①通常献立の調理工程中、アレルゲンの食材(卵等)を入れる前に取り除く除去②初めから除去食を調理のどちらか、または別の方法をお考えか、ご教示ください。</p>	②の手法を取り入れる予定です。
49	設計条件	7	<p>第4.2(1)「必要諸室及び区域区分」に関して、食材の前日納品の想定はございますか。もし想定があれば冷蔵・冷凍それぞれ最大で保管する容量をご教示ください。</p>	<p>食材の前日納品は想定しています。保管容量につきましては、新学校給食センターの調理機能の向上に伴い、運用や献立内容が変わることから想定はありません。</p>
50	設計条件	7	<p>第4.2(1)「必要諸室及び区域区分」に関して、給食エリアの「調理員用休憩室」と、事務エリアの「更衣室兼休憩室」は同義と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>調理員用休憩室と事務エリア更衣室兼休憩室については、別々に設けることにします。</p>
51	設計条件	7	<p>第4.2(2)「配置計画」に関して、「イ.隣接道路の適切な位置に出入口を設け」とありますが、これまでの既存施設運営において課題等がありましたらご教示ください。</p>	<p>既存施設運営における課題は、給食運搬等の車両出入りに伴う交通渋滞や荷の積み下ろしなどに生じる騒音です。</p>
52	設計条件	11	<p>第4.2(8)「防災安全計画.ウ.災害時(震災時)における学校給食センターの対応」に関して、「想定避難者(約15,000人)に応急給食(米飯、みそ汁程度)を提供」とありますが、何食分(何日分)を想定されていますでしょうか。また、配送等に関して計画がありましたらご教示ください。</p>	<p>通し番号3に同じです。</p>



53	設計委託特記事項	4	「模型製作」に関して、模型の大きさ等指定はございますでしょうか。ご教示ください。	<p>模型の大きさはA1程度、縮尺は1/250とします。</p> <p>内容については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物、植栽、地盤の表現を含み、アクリルケース入りとする。</li> <li>・外観のみの製作とし、プレゼン用とする。</li> <li>・スチレンボードは、色紙・デザイン紙貼りとする。</li> </ul>
54	設計委託特記事項	8	3「現場実態の把握」に関して、アスベスト含有建材の分析調査が必要な場合の調査費用は、別途と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	様式第2号		本社で申請の場合、「受託支社等」は空欄でよろしいでしょうか。組織図「※本業務の担当窓口を明記すること」は、様式第4-1号に記載する担当者でしょうか。または様式1号に記載する連絡先でしょうか。	電子調達サービスにおいて代理人登録をされている場合のみ「受託支社等」に記入してください。 また、様式第2号の組織図には、各参加者の組織図において、本委託を担当する部署が分かるように明記してください。
56	実施要領	7	選定委員会の構成を開示頂けませんでしょうか。	通し番号14に同じです。
57	実施要領	7	協力業者調書について業務期間中に協力業者の追加または変更は協議等を経て、可能と考えても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	実施要領	別表1	担当チームの実力45点の内訳および点数化の仕組みをご教示願います。	担当チームの実力45点の内訳および点数化の仕組みは、提示できません。
59	実施要領	別表1	見積額の妥当性5点の点数化の仕組みをご教示願います。	見積額の妥当性5点の点数化の仕組みは、提示できません。
60	仕様書	4	民間審査機関への申請も可能でしょうか。	建築基準法にもとづく確認申請については、民間審査機関への申請も可能です。

61	仕様書	8	監理業務の発注は随意契約を想定されているものと考えて良いでしょうか。	工事監理業務委託の業者選定方法は、未定です。
62	特記事項	1	藤橋給食センターの解体設計は業務外と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	特記事項	1	敷地周辺（がけ地）を含む高低測量図がありましたら、ご提供願います。	別紙3 がけ地断面図を御確認ください。 なお、別紙2（現況測量図）に青文字で記載の数字は、敷地内外の標高（単位：m）となります。
64	特記事項	1	北側敷地の敷地高低差について、追加の調査が必要となった場合は、本業務外と考えて良いでしょうか。	北側敷地の敷地高低差について、追加調査は想定していませんが、必要となった場合には、調査の規模等を考慮の上、その実施について協議とします。
65	特記事項	3	成果物に地質調査報告書（ボーリング）の記載がありませんが、本業務外と考え宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	特記事項	3	基本設計時の工事費概算は、単位面積当たりの算出と考えて良いでしょうか。	基本設計時の工事費概算は、単位面積当たりの算出ではなく、積上げによる算出としてください。
67	特記事項	4	基本設計時に作成する透視図のサイズをご指示願います。	基本設計時に作成する透視図のサイズはA2サイズとします。
68	特記事項	4	基本設計時に作成する模型のサイズ・縮尺をご指示願います。また、ケースの要否をご指示願います。	模型の大きさはA1程度、縮尺は1/250とします。 内容については、以下のとおりです。 ・建物、植栽、地盤の表現を含み、アクリルケース入りとする。 ・外観のみの製作とし、プレゼン用とする。 ・スチレンボードは、色紙・デザイン紙貼りとする。

69	特記事項	6, 14	6頁では縮小製本6部、別表3では縮小製本が2部と記載がありますが、6部として考えて宜しいでしょうか。	実施設計の成果品の提出部数については、別表3を正とします。
70	特記事項	7	緑化計画書作成、現地調査とありますが、どのような調査を想定されていますでしょうか。	緑化計画書の作成にあたり必要となる、既存植栽状況の調査（樹種、本数、大きさ等）を想定しています。
71	特記事項	8	アスベスト分析調査費用は本業務外と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	設計条件	1	給食調理業者への聞き取りについては、貴市にて開催され、受託者は同席し内容を共有すると考えて良いでしょうか。	給食調理業者への聞き取りは、受注者にて開催するものとし、必要に応じて市が同席するものとします。
73	設計条件	1	厨房機器納入や調理業務委託の複数の事業者の選定は貴市が行われると考えると良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	設計条件	2～3	新センターへ移行した場合の個々食器は、2013年に第二小学校に導入されたPEN食器4点+トレイでの想定でよろしいでしょうか。	PEN食器4点+トレイですが、使用する食器の規格は変更する可能性があります。
75	設計条件	2～3	献立によって使用する他の食器が別であればご教示ねがいます。（例：どんぶりやカレー皿…等）もし使用食器が献立によって変わる場合、その組合せパターンもご教示願います。	厨房機器の変更に伴い、献立内容が変わることが想定されていることから、どんぶりやカレー皿などの使用も検討しておりますが、具体的にどのような規格の食器にするかは決まっておりません。
76	設計条件	3	災害時対応の給水利用は地域への提供を想定されていますでしょうか。	地域住民への提供も想定しております。

77	設計条件	3	災害時の応急給食の提供は、災害発生後72時間までと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおり。 ただし、72時間以降もお湯などの提供は想定しております。
78	設計条件	3	経済性・効率性を検討するにあたり、既存擁壁の安全性については、貴市にて調査済と考えて良いでしょうか。安全性について調査が必要と判断された場合は、調査費用は本業務外と考えて良いでしょうか。	既存擁壁の安全性の調査は行っておりません。 なお、追加調査が必要となった場合には、調査の規模等を考慮の上、その実施について協議とします。
79	設計条件	4	土地の形質変更時に必要な届出は貴市にて実施と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	設計条件	6	献立方式2献立の8,500食における食数割合をご教示下さい。また、2献立共に揚物・揚物の組合せはありますでしょうか。	献立方式2献立の内訳は、小学校1献立、中学校1献立となります。 食数の割合については、資料14の児童・生徒数の推移から想定願います。 献立の組み合わせは重ならない献立とする考えです。
81	設計条件	6	センターからの運ぶ食缶の種類は4種類でしょうか。5種類でしょうか。	食缶の大きさにもよりますが、最大で5種類を想定しています。
82	設計条件	6	トラックは新品購入される予定でよろしいでしょうか。また台数は何台の想定でしょうか。	配送委託を検討する際に、トラックの購入も検討する予定です。 現在、10台のトラックが稼働しておりますが、アレルギー食が増えることから、トラックの台数が増えることが見込まれます。
83	設計条件	6	アレルギー対応食の運営開始時1献立とは、献立方式2献立に対し各1献立であり、計2献立を調理と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	設計条件	6	アレルギー対応で「卵除去」「乳除去」を追加した場合は、2献立に対し各3献立であり、計6献立を調理と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

85	設計条件	7	市と委託業者との玄関は共用でよろしいでしょうか。	特段、決めておりません。 ただし、運営管理上、市と委託業者の玄関は別であることが望まれます。
86	設計条件	7	市および委託業者の事務室の在籍人数をご教示ねがいます。	令和4年4月1日現在で、市は、事務員8人、栄養士5人、調理員54人です。 なお、委託業者は、配送運転士10人、排水処理等2人です。
87	設計条件	7	調理委託業者の想定人数と男女比をご教示願います。	現在の藤橋調理場調理員は女性30人、男性24人の計54人です。新学校給食センターにおいてはアレルギー食対応をすることから、増員が見込まれます。
88	設計条件	7~8	配送トラック用の車庫についての記載がありませんが、使用していない時のトラック管理はどのような形態を想定すべきでしょうか。 (例：敷地外の駐車場を想定…等)	配送トラックの管理は、原則、敷地内としますが、車庫の有無については、敷地全体の配置計画等から御提案ください。
89	設計条件	11	災害時に本施設への避難者受入は想定されていますでしょうか。	開設当初は想定しておりません。
90	設計条件	11	応急給食15,000食の提供は、本施設外と考えて良いでしょうか。	大部分は本施設外への提供となりますが、一部は本施設での提供を計画しています。
91	設計条件	11	応急給食15,000食の提供は、1日何回を想定されていますでしょうか。	通し番号3に同じです。
92	設計条件	11	インフラが遮断されても、応急給食の調理を想定した熱源及び水を確保するとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

93	資料2		現況測量図（敷地図）のCADデータを提供していただけますでしょうか。	委託契約締結後に受注者へ提供します。
94	資料14	1	各学校の職員室用の食缶は1クラス分の想定でよいですか。	お見込みのとおりです。（現状は、1クラス分の食缶を使用しています。）
95	資料14	1	固定学級の各学校の喫食クラス単位は1クラスとの想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
96	資料16		基本設計、解体設計、実施設計の提出時期は事業者の提案によると理解して宜しいでしょうか。提出時期の指定がございましたらご教示ください。	成果品の提出期限は以下のとおりです。 解体設計：令和5年7月31日 基本設計：協議による（令和5年7月頃を想定） 実施設計：令和6年7月31日
97	資料17	1	現在使用されているコンテナ外寸を現状より大きくする変更は可能でしょうか。	学校の小荷物昇降機の改修予定はありませんので、学校で使用する配膳室から教室までの搬送に使用するコンテナの外寸は、小荷物昇降機に搭載可能なサイズ・重量とします。
98	資料17	1	コンテナは小荷物昇降機に載せる想定でしょうか。その場合、小荷物昇降機の耐荷重は何kgでしょうか。	現在の各校の運用は、コンテナを小荷物昇降機に積載し、上階に運搬しています。 小荷物昇降機の耐荷重等については、別紙1を御確認ください。
99	実施要領	8	二次審査書類の提出書類について、アからウまでの各1部を1冊にまとめる綴じ方は、A4版紙ファイル程度としA3用紙は折込みと考えてよろしいですか。	提出書類の綴じ方はステープル留めやペーパーファスナーで構いません。 また、A3用紙の折り込みは不要です。